

構成員名簿

(順不同)

	役職名	所属団体	職名	委員名	根拠法令
1	会長	立命館大学	教授	及川清昭	法第15条第4項
2	副会長	守山商工会議所	会頭	大崎忠男	法第15条第1項
3	副会長	株式会社みらいもりやま21	代表取締役社長	清原健	法第15条第1項
4	副会長	守山市自治連合会	会長	中條忠文	法第15条第4項
5	副会長	守山市商店街連盟	会長	堀井隆彦	法第15条第4項
6	副会長	守山市観光物産協会	会長	今井文哲	法第15条第4項
7	監事	旭化成株式会社守山支社	支社長	西村富士夫	法第15条第4項
8	監事	守山市金融協議会(株式会社滋賀銀行)	監事	日比盛人	法第15条第4項
9	構成員	守山銀座商店街振興組合	理事長	北田照夫	法第15条第4項
10	構成員	ぼたる通り商店街振興組合	理事長	新野富美夫	法第15条第4項
11	構成員	中央商店街	会長	北川一	法第15条第4項
12	構成員	銀座一番街	会長	田野真一	法第15条第4項
13	構成員	今宿商工会	会長	池田眞二	法第15条第4項
14	構成員	株式会社平和堂	常務取締役開発本部長	中田俊数	法第15条第4項
15	構成員	社団法人守山青年会議所	専務理事(次年度理事長)	北野裕一郎	法第15条第4項
16	構成員	おうみ富士農業協同組合	経営管理委員会会長	勝見友男	法第15条第4項
17	構成員	近江守山ライオンズクラブ	会長	大林智	法第15条第4項
18	構成員	守山ローターリークラブ	会長	三品東洋一	法第15条第4項
19	構成員	西日本旅客鉄道株式会社	野洲駅長	橋本守雄	法第15条第4項
20	構成員	日本貨物鉄道株式会社関西支社事業開発室	サブリーダー	高橋真悟	法第15条第4項
21	構成員	近江鉄道株式会社 あやめ営業所	所長	竹内正人	法第15条第4項
22	構成員	株式会社近江タクシー守山	取締役支配人	福田陽	法第15条第4項
23	構成員	守山タクシー株式会社	代表取締役	三品勝裕	法第15条第4項
24	構成員	郵便事業株式会社 近江守山支店	支店長	瀬戸敏夫	法第15条第4項
25	構成員	社会福祉法人守山市社会福祉協議会	会長	山本富夫	法第15条第4項
26	構成員	守山市文化体育振興事業団	常務理事	丈達宏	法第15条第4項
27	構成員	緑のもりやまを創る会	副会長	小林均	法第15条第4項
28	構成員	中山道守山宿歴史文化保存会	会長	川端美臣	法第15条第4項
29	構成員	NPO法人びわこ豊穰の郷	理事長	北田俊夫	法第15条第4項
30	構成員	これから行動隊	代表	笠原吉孝	法第15条第4項
31	構成員	滋賀県南部振興局	建設管理部長	堀井佐登司	法第15条第8項
32	構成員	守山市	副市長	松村茂	法第15条第4項
33	ワザ-バ-	守山警察署	地域課長	渡部賢司	